

# 東京都弁護士協同組合の皆様へ 三菱地所レジデンス 特典のご案内



※ 三菱地所レジデンスでは、提携企業にお勤めの方限定で特典をご用意しています。

■ 最新の特典対象物件・紹介カードの発行はこちら ↓↓↓

【東京都弁護士協同組合の皆様 専用サイト】 ➡ <https://teikei.mec-r.com/tlc/>



## ■ 新築分譲マンション・戸建

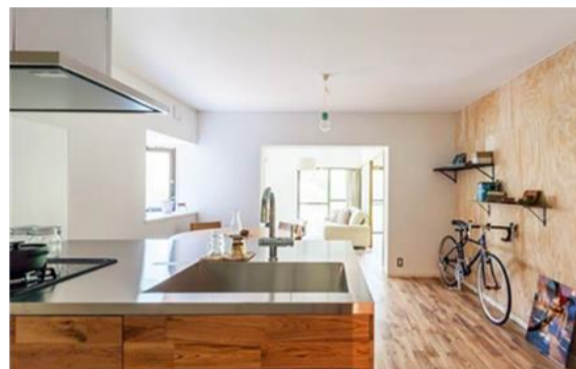


購入特典  
0.5%割引

三菱地所レジデンスの分譲マンション

ザ・パークハウス

## ■ リノベーション物件



購入特典  
0.5%割引

三菱地所レジデンスのリノベーション事業

リノレジ

## ■ 賃貸物件



特典  
50,000円  
キャッシュバック

三菱地所レジデンスの賃貸マンション

ザ・パークハビオ

《特典をお受けいただくために ※ 以下のご注意事項をご確認下さい。》

### ◆ 紹介カードは必ず初回面談時（オンライン商談含む）までに発行し、販売担当者にご提示ください。

※ 分譲マンション・リノベーション物件は、初回面談時以降に提示された紹介カードは無効となり提携特典を受けることはできません。

※ 賃貸物件は、お申し込み時までに紹介カードを販売担当者にご提示ください。

### ◆ 上記「専用サイト」から発行された紹介カードのみ有効となります。

※ 提携窓口から発行された紹介カードは提携特典の対象となりません。

※ 紹介カードの有効期限：発行日付より1年間（発行日より1年以内にご来場ください。）

※ 提携特典以外の他のサービスと併せて利用することはできません。

※ 上記専用サイトに掲載されていない物件は、特典対象外となります。

※ 紹介カードの発行者は、お引渡し時まで必ず名義人となること(持分をもつこと)が必要です。

### ◆ 提携特典ご利用の流れ



1

上記記載の貴社専用サイト（URL）から初回面談時までに紹介カードを発行。  
紹介カードを発行したい物件名の下部にある「紹介カード」ボタンをクリックしてください。「紹介カード」発行フォームが表示されます。  
紹介カードを発行されると、ご指定のメールアドレスに紹介カードが送信されます。

2

発行した「紹介カード」を物件担当者へ提示。



初回面談時（賃貸物件はお申込時まで）までに物件担当者へご提示ください。  
※ 初回面談時とはオンライン商談を含みます  
※ 初回面談時以降ご提示の紹介カードは無効です

3

提携特典適用にてご契約。



※ 提携法人についての詳細は提携専用サイトでご確認下さい。

## 《三菱地所のレジデンスクラブ 住いの総合相談窓口》



三菱地所グループ各社の力を1つにし、幅広いニーズにワンストップでご提供できるのが

「住いの総合相談窓口」です。

「三菱地所のレジデンスクラブ」のコンシェルジュが無料でご相談をお受けいたします。

- ・「何から始めてよいか分からない」という方でも、先ずはお気軽にご相談ください。
- ・経験豊富なコンシェルジュが、中立な立場で様々なお住いの悩みにお応えします。
- ・どこからでもオンラインで効率よく相談いただけます。

ビデオ会議システムを利用し、お客様はコンシェルジュの顔を見ながらご相談いただけます。  
また、お電話でのご相談も受付けております。

無料のご相談申込はこちら ▶▶▶



### 《提携制度に関するお問合せ先》

三菱地所レジデンス株式会社 ウェルアドバイザー部 営業サポートグループ E-mail : houjin-g@mec-r.com